# 企業局事業見直しに関する取組について(平成30年度)

## 〇 企業局事業見直し実行計画について

企業局では、県の行財政改革の取組の一貫として、平成15年度より企業局事業の在り方について具体的改革に取り組んでおります。

現在は、平成30年3月に策定した「企業局事業見直し実行計画」に基づき、課題の解決に向けた取組を推進するとともに、地方公営企業の経営の基本原則である経済性の発揮や公共の福祉 増進のため、適正な運営に努めております。

計画期間		令和4年度(5年間) を目途に中間見直しを行う。
	工業用水道事業	地域経済・産業の発展に寄与するため、施設の適切な維持管理等により「安定供給の確保」を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、「経営基盤の安定」に努める。
基本方針	地域開発事業	東日本大震災、原子力災害などからの復興・再生及び地域経済の活性化を図るため、復興に向けた工業団地に係る企業誘致等の事業推進に努め、その他の未分譲地についても早期分譲に向けて企業誘致活動を進めるとともに、復興・創生期間の終了時期を目途に事業を廃止する方向で、検討を進める。

## 〇 平成30年度の取組実績

#### 1 工業用水道事業

【目標1】経営基盤の安定								
項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度		
1 健全経	•経費節減等の効率的な運営や情報発信							
営の維持	による新たな需要開拓の推進に努める。				(料金			
	•経営環境の変化を踏まえた新たな運営				改定)			
	方式など、より効率的な事業運営の在り							
	方について検討を進める。							
	•各工業用水道の実態に即した適切な料							
	金設定により経営基盤の安定を図る。							

#### 平成30年度の取組実績 及び 評価等

計画どおり実施

- 施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努めた結果、純利益を確保した。
- ・ 平成30年度の事業概要や平成29年度の決算状況等をホームページに掲載し適時適切な情報公開に努めた。
- 工業用水に係る最新の給水契約状況や放射性物質モニタリング検査結果等について適時適切 にホームページにて公表し新たな需要開拓の推進に努めた。(3件、2,500 m²/日)
- 各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討を開始した。
- 次期料金改定に向けた作業項目を整理するとともに作業スケジュール(案)の検討を行った。

項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度
2 原子力	・原発事故に伴う損害賠償について適時					
災害により	適切に請求するとともに、早期の支払を					
被った損害	求める。					
の賠償金の						
確保						

計画どおり実施

• 平成29年度実施した放射性物質のモニタリング費用並びに浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として平成30年8月6日に請求し、請求と同額を平成30年8月31日に受領した。

なお、逸失利益については内容を整理し平成31年3月26日に請求した。

#### 【請求金額等の内訳】

①モニタリング関係 228千円(受領額 228千円)

②浄水発生土処分費関係 28,797千円(受領額 28,797千円)

③逸失利益 22,142千円(未受領)

#### 令和元年度の取組方針

- 最新の給水契約状況や経営状況(平成30年度決算)、放射性物質のモニタリング検査結果等をホームページに掲載するとともに、新たな需要開拓の推進に引き続き努める。
- 各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について引き続き検討する。
- 次期料金改定に向け、施設の改築・更新の計画等について検討を行う。
- 原発事故に伴う損害賠償について、適時適切に対応していく。

#### 【目標2】施設の適切な維持管理と改築・更新 4年度 項目 具体的措置 30年度 元年度 2年度 | 3年度 1 工業用水 ・工業用水の安定供給のため、中長期計 設備の耐震化(接合井6箇所) 道施設の適 画に基づき施設の計画的な改築・更新に 50% 切な改築・更 0% 100% 努める。 新の実施 ・改築・更新に当たっては東日本大震災 を踏まえ、設備の耐震化、管路の複線化 管路の複線化(横山接合井~泉浄水場 施工延長 877m) 等に重点的に対応する。 50% 70% 85% 95% 100%

#### 平成30年度の取組実績 及び 評価等

継続的な取組が必要

- 工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づき施設の計画的な改築・更新に努めた。 【進行管理に係る指標の進捗状況】
  - ①設備の耐震化

現在の耐震基準による耐震性照査及び耐震工事に係る調査設計業務委託を実施した。

(進捗率:33,3%(2箇所/6箇所))

- ※ 耐震性照査により現在の耐震基準に2箇所の合致を確認した。
- ②管路の複線化

横山接合井から泉浄水場間の管路複線化の工事を進めた。

(進捗率: 38. 9% (341m/877m))

※ 進捗率については工事完了時点で実績に計上することとしているが、平成30年度は用地交渉等の事由により次年度へ繰越したため、実績計上ができなかったものである。(なお、当該工事については令和元年9月に完了。令和元年9月末時点の進捗率は62.9%(552m/877m)となっている。)

項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度
2 施設の適	・工業用水の安定供給のため、施設の適					
切な維持管	切な維持管理を行う。					
理と専門性	・施設管理業務に係る技術やノウハウの					
を持った人	継承のため、専門性を持った人材の確保					
材の確保	に努める。					
	・各種技術講習会等への参加による技術					
	の研鑽を図るなど、専門性を持った人材					
	の育成に努める。					

#### 平成30年度の取組実績 及び 評価等

計画どおり実施

- 工業用水の安定供給のため、定期断水による定期点検や、給水業務委託及び包括業務委託などを計画どおり実施し、適切な維持管理に努めた。
- 専門性を持った人材の育成・確保を図るため、各種技術講習会等へ参加し技術の研鑽に努めた。

項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度
3 緊急時の	・地震や漏水事故などの緊急時に備え、					
动位	ユーザーや応急対策業務の支援者との					
	緊急連絡体制を確保する。					
	•東北地域の各工業用水道事業者との相					
	互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練					
	を定期的に実施する。					

計画どおり実施

- 平成30年度工業用水道管理手帳を整備し、緊急時に備えるとともに最新の緊急連絡体制を確保した。
- ・ 災害時等の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を図るため、相馬地区管工事組合と「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を平成30年10月1日に締結した。

【参考】協定締結済の相手先(全5協定)

- ①青森県他16事業者(対象:県全体)
- ②(社)福島県建設業協会いわき支部(対象:いわき地区)
- ③相馬地方広域水道企業団(対象:相馬地区)
- ④(社)福島県建設業協会相馬支部(対象:相馬地区)
- ⑤相馬地区管工事組合(対象:相馬地区)
- 東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練を平成31年 3月に実施した。

#### 令和元年度の取組方針

- 工業用水の安定供給のため、施設の計画的な改築・更新と適切な維持管理を行っていく。
- 専門性を持った人材の育成・確保を図るため、各種技術講習会等へ参加し技術の研鑽に努める。
- ・ 地震や漏水事故などの緊急時に備え、工業用水道管理手帳を随時更新するとともに最新の緊急連絡体制の確保に努める。

また、東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練を実施する。

#### (参考) 令和元年台風第19号等による被害状況を踏まえた方針

令和元年台風第19号等により磐城、勿来、好間、相馬の4工業用水道で被害を受け、特に好間工業用水道は取水場が浸水し、また、相馬工業用水道は導水管が破損したことから、それぞれ給水停止となった。

好間工業用水道については、被災したポンプの一部を修繕し10月28日に給水再開したところであり、相馬工業用水道については、10月17日より通水、水質が安定した10月25日をもって正式に給水再開とした。

今後は、被災した施設の本格復旧を進めるとともに、各種復旧資材の確保に向けた在庫資材の充実や、施設の浸水被害対策について検討・対応を進める。

[	【目標3】好間・相馬工業用水道の需要開拓の推進									
	項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度			
	1 新たな需	(好間工業用水道)								
	要開拓の推	・大口の給水相談の早期契約実現に向け								
	進	て協議調整を行う。								
		(相馬工業用水道)		<b>美用水道</b> σ						
		•大口の給水相談の早期契約実現や工業	(給水前	皆力:34, 「	/00 m²/l	∃) 				
		用水利用型企業の立地促進のため、関係	80%	85%	90%	95%	100%			
		機関との連携を強化し新たな需要開拓								
		を推進する。								
		・第2期整備事業については、将来の需								
		要状況を踏まえ、適時適切に実施する。								

概ね計画どおり実施

# (好間工業用水道)

• 大口給水相談について関係機関と連携しながら、協議調整を行った。

#### (相馬工業用水道)

• 地元市町と連携し工業用水道のPRを行うとともに、事業者との給水協議を積極的に行い、 新規給水につなげた。

平成30年度新規給水:1件、600㎡/日

#### 【相馬工業用水道の給水契約率】

80. 4% (1日当たり27, 900㎡ /34, 700㎡ )

# 令和元年度の取組方針

- 好間工業用水道について、大口給水相談者による事業の進捗状況を確認しながら協議を進める。
- 相馬工業用水道について、地元市町との連携を図り新たな需要開拓を推進していく。

# 【目標4】好間工業用水道のいわき市への譲渡 項目 具体的措置 30 報 元年度 2 年度 3 年度 4年度 1 いわき いわき市と連携して立地企業の需要動 市への譲渡 向の把握や需要開拓を図り、経営改善に努める。・譲渡条件やスケジュールについて県と市で協議を進め譲渡の実現を目指す。 ・譲渡条件やスケジュールについて県と市で協議を進め譲渡の実現を目指す。 ・

# 平成30年度の取組実績 及び 評価等

継続的な取組が必要

• 東日本大震災以降中断していた、「好間工業用水道に係る県、市協議会」を再開し、好間工業 用水道の経営に係る現状を説明するとともに、今後の経営改善の在り方についていわき市と協 議した。

#### 【開催の状況】

- ①第1回 平成30年7月30日
- ②第2回 平成31年3月12日

#### 令和元年度の取組方針

• 需要動向の把握や需要開拓を図り経営改善に努めながら、早期の譲渡実現に向け協議を進める。

#### 2 地域開発事業

#### 【目標1】復興に向けた工業団地の事業の推進

2 Int 1. Zero 1917 1 Step 1 St						
項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度
1 いわき	•浜通り南部地域の復興を推進するため					
四倉中核工	の産業基盤として、福島イノベーショ	分譲率				
業団地第2	ン・コースト構想に掲げる新産業(再生	30%	50%	100%		
期区域の分	可能エネルギー、ロボット、医療機器等			$\rightarrow$		
譲推進	の各関連産業)を中心とした企業の誘致					
	に取り組む。					
	•復興・創生期間内の早期分譲に努める。					

# 平成30年度の取組実績 及び 評価等

継続的な取組が必要

• 地元いわき市と連携しながら、全国トップレベルの各種優遇制度や優れた立地条件を展示商 談会、インターネット等を通じて幅広くPRを行い、企業誘致活動を進めた。

# 【分譲実績】

• 1社 4. Oha

#### 〔工業団地の分譲状況〕

単位: ha

	分譲	全体	平成31年3月末	平成31年3月末
	面	積	分譲済面積	分譲率
いわき四倉中核工業		17 1	4.0	00.40/
団地第2期区域		17.1	4.0	23.4%

#### 令和元年度の取組方針

• 引き続き地元いわき市や福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携のうえ、各種優遇制度を活用した企業誘致活動を展開するほか、企業誘致アドバイザー等からの設備投資情報の収集や県外事務所の有する情報を生かした企業誘致活動を推進する。

#### 【目標2】未分譲地の早期分譲 項目 具体的措置 30年度 元年度 3年度 2年度 4年度 1 造成済 • 各工業団地の特徴や優遇制度につい 未分譲地の て、幅広い情報発信を行う。 早期分譲及 企業の設備投資情報の収集に努め、関 び未造成地 係機関等との連携を一層強化しながら、 分譲率 効果的な企業誘致を行う。 の企業誘致 の推進 (1) 造成済未分譲地について、積極的 96% 98% 100% な販売活動を行い、早期分譲に努め る。 (2) 工業の森・新白河A工区について は、事業の採算性も考慮しながら、オ ーダーメイド方式の企業誘致活動を 行う。

#### 平成30年度の取組実績 及び 評価等

計画どおり実施

#### 1 造成済未分譲地

地元自治体と連携した企業訪問を行うとともに、展示商談会への出展やアンケート調査等によるPR、企業誘致アドバイザーとの連携による情報発信及び情報集活動、補助金をはじめとする各種優遇制度等のPRなどの積極的な誘致活動を実施した。

#### 【分譲実績】

新白河ビジネスパーク 2社 0.384ha

#### 〔工業団地の分譲状況〕

単位: ha

	分譲至	全体	平成31年3月末	平成31年3月末
	面積		分譲済面積	分譲率
田村西部工業団地		64.1	63.0	98.3%
新白河ビジネスパーク		8.9	7.2	81.3%
造成済工業団地計		73.0	70.2	96.2%

注)分譲率は、m<sup>2</sup>で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない。

#### 2 工業の森・新白河A工区

地元白河市と連携しながら展示商談会、新聞広告、インターネット、チラシ等を活用し、オーダーメイド方式の企業誘致活動を継続して行った。

#### 令和元年度の取組方針

#### 1 造成済未分譲地

- 引き続き地元自治体と連携のうえ、各種優遇制度を活用した企業誘致活動を展開するほか、企業誘致アドバイザー等からの設備投資情報の収集や県外事務所の有する情報を生かした企業誘致活動を推進する。
- 2 工業の森・新白河A工区
  - 引き続き白河市と連携し各種優遇制度や首都圏との近接性をアピールしていくとともに、事業の採算性も考慮しながら、オーダーメイド方式の企業誘致活動を推進する。

	【目標3】企業債償還財源の確保							
	項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	
	1 企業債	・引き続き未分譲地の早期分譲に努め						
	償還財源の	る。						
	確保策の検	•繰上償還による利子負担軽減など繰入						
	討及び実施	額の圧縮に努める。					<b>—</b>	
		•これまでの地域開発事業の成果を踏ま						
		え関係機関と調整を行い、一般会計から						
ì		の繰入による毎年度の償還財源の確保						
		に取り組む。						

計画どおり実施

• 地元自治体と連携した誘致活動などにより、いわき四倉中核工業団地第2期区域で1社に、 新白河ビジネスパークで2社に分譲した。

(詳細は、【目標1】及び【目標2】の「平成30年度の取組実績」に同じ。)

- 一般会計からの繰入及び分譲収入により企業債の繰上償還を実施し、利子負担の軽減に努めた。
- 令和元年度における一般会計からの繰入について、関係部局と協議し、継続して当初予算に計上した。

# 令和元年度の取組方針

• 引き続き未分譲地の早期分譲に努めるとともに、繰上償還による利子負担の軽減など繰入額の圧縮に努めながら、企業債の償還を進める。

[	【目標4】地域開発事業の在り方の検討								
	項目	具体的措置	30年度	元年度	2 年度	3年度	4年度		
	1 地域開	・未分譲地の早期分譲に努め、産業復興							
	発事業の在	を推進する							
	り方の検討	・復興・創生期間終了の令和2年度末を			$\Rightarrow$				
		目途に地域開発事業を廃止する方向で、							
		検討を進める。							

継続的な取組が必要

・ 地元自治体と連携した誘致活動などにより、いわき四倉中核工業団地第2期区域で1社に、 新白河ビジネスパークで2社に分譲した。

(詳細は、【目標1】及び【目標2】の「平成30年度の取組実績」に同じ。)

• 地域開発事業廃止に向けた課題を整理するとともに、関係部局と協議を行った。

# 令和元年度の取組方針

• 未分譲地の早期分譲に努めるとともに、地域開発事業廃止に向けた諸課題について、引き続き関係部局と協議を進める。